

県北広域振興局長告示第51号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、久慈市土地改良区（久慈市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成23年11月15日

県北広域振興局長 松 岡 博

監事

清 水 孝 男 久慈市小久慈町第49地割14番地